

庁議の概要

開催日：H18.2.6

◎項目

- 1 駅前県有地を活用した複合施設構想の取り組みについて【政策推進担当・土木部】

◎内容

- 1 駅前県有地を活用した複合施設構想の取り組みについて【政策推進担当・土木部】
政策推進担当及び土木部より概要説明があり、以下のとおり意見交換を行った。

【説明概要】

(政策推進担当)

- ・ 駅前県有地を活用しての複合施設構想については、9月県議会において発表したところである。
- ・ その後、17年10月に「駅前複合施設検討プロジェクトチーム」を庁内に設置して、関係団体や県民の皆さんに具体的な議論や提案をいただくために、同構想の青写真を17年度内に県からお示しできるよう作業している。
- ・ 複合施設構想の青写真では、文化ホール、大学及び図書館の各施設とこれらの施設の共用部分についての明確化(パースを含む。)を行うと共に、大学における学習環境の検討も行いたいと考えている。
- ・ 同プロジェクトチームは、政策推進担当理事をチーム長として、政策推進課のほか7課(財政課、私学・大学支援課、文化推進課、商工労働企画課、都市計画課、都市整備課、生涯学習課)で構成している。
- ・ 複合施設を構成する各施設を所管する部局における取り組みは、
 - (1) 企画振興部(県立大学を所管)
 - ・ 17年12月 社会科学系学部基本構想の発表(法務総合学部 1学年:200名程度)
 - ・ 17年度中に、設置者として大学改革の具体案を作成
 - (2) 文化環境部(県民文化ホールを所管)
 - ・ 文化ホールの規模、機能の検討
 - (3) 教育委員会(図書館を所管)
 - ・ 県立図書館の機能、規模等の検討である。
- ・ 青写真の内容について、これまでに整理している事項として、
 - (1) 敷地
 - ・ 面積:6,264㎡
 - ・ 建ぺい率:80%(加算の可能性あり:高知市に権限あり)
 - ・ 容積率:500%(加算の可能性あり:高知市に権限あり)
 - ・ 高さ制限:なし
 - (2) 施設の中味
 - 大学
 - ・ 社会科学系学部、文化学部
 - ・ 全体は、16年10月の県立大学改革検討委員会の提言等を踏まえて、検討中
 - 文化ホール
 - ・ 2,000席規模及び500席規模の多目的ホール
 - ・ コンベンション機能を持たせる

図書館

- ・ 従来型の図書館機能に新しい機能を加えて、人づくり・人育てと県民の暮らし・活動を支援する「新しい図書館」
- ・ 16年2月に県社会教育委員会から、16年12月には民間の高知県進化型図書館を考える会からの提言

(3) 施設規模

- ・ 3施設各々について、担当部局で整備すべき機能と必要面積を検討し、それを踏まえて全体調整
《参考》 最大建築延べ床面積
容積率500%の場合：31,320 m²
容積率600%の場合：37,584 m²

(4) 建設費、運営経費など

- ・ 施設の建設費とその後の維持管理・運営を含めたトータルコストを、県が直営で行う方式と運営に関して指定管理者制度を導入する方法、建設から運営までを民間の力で行うPFI、及びその他の手法について比較、検討などである。
- ・ さらに、駅前という立地の意義、複合施設として整備する意義などを長所、短所を明らかにすることと今後の財政計画の中への位置付けなども盛り込む見込みである。
- ・ 県・市間の連携については、高知駅前の拠点街区の活用方策、JR高知駅前広場の整備計画及び中心市街地の活性化などの各場面を通じて取り組んでいる。
- ・ 各々の取り組み状況は、

高知駅前の拠点街区の活用方策

- ・ 以前より4地権者（県、高知市、JR四国及びJR貨物）会での意見交換
- ・ 次回開催は2月予定

《参考》各所有地面積（ha）

県：0.62

高知市：0.22（駅北西）/0.61（駅北東）

JR四国：0.67（駅南東、高知駅東線西）/0.62（駅南東、高知駅東線東）

JR貨物：0.31（駅北西）

JR高知駅前広場の整備計画

- ・ 市の基本設計検討委員会にて検討中。県土木部長はオブザーバー参加。
- ・ 2月2日 上記委員会にて提言案について協議
- ・ 南口駅前広場（0.91ha）、北口駅前広場（0.44ha）の整備を予定

中心市街地の活性化

- ・ 17年10月 市が中心市街地活性化推進懇話会を設置して、活性化に向けたまちづくりの方向性を検討中。県企画振興部長及び商工労働部副部長が参加。
- ・ 17年11月 上記懇話会に連動し、県の中心市街地活性化情報連絡会が発足。会長として商工労働部副部長、委員として6課長が参加。
- ・ なお、JR高知駅前広場の整備に係る基本設計検討委員会の提言では、4つの整備案が示されている。
- ・ 4案は大別して、自動車進入路が、路面電車の西側に整備される案（A案）と、路面電車の東側に整備される案（B案）がある。これをさらに、駅前広場に隣接する拠点街区を広場と一体的に空間形成するパターンとしないパターンに分けている。
- ・ 駅前広場に隣接する拠点街区と広場を一体的に空間形成をするパターンでは、拠点街区の所有地（県

を含む)について、セットバックすることが示されている。

(土木部)

- ・ 駅前広場の管理者である高知市とJR四国は、交通結節機能を活用した人に優しい整備案を考えている。このため、高速バスや個人所有の自動車駐車場は、駅の北側に固定して、南側には進入させないといった案もあるようだ。一方、JR貨物は立体駐車場を建設して、収益向上を図りたい構えである。
- ・ こうした4者それぞれの事情や考えはあるが、市民や県民の意見を頂きながら、駅前広場の平成19年度内稼働を目指して取り組みが進められることとなっている。

【主な意見】

- ・ セットバックをすると、県が検討している施設整備は難しいのか。
建物の容積を変更すれば、空間づくりの方策はいろいろ考えられる。市には、具体的で立体的なモデルを示してほしいと伝えている。
- ・ 駅北口に交通機能を集約する案が盛んに議論されているが、その際には、駅の四方を片側2車線の道路が囲むことを視野に入れて、交通機能を検討していくべきだ。
- ・ JR四国としては、高速バスの発着場を駅前広場には設けたくないと考えているようだが、県有地に設置してほしいということであれば、有料で貸すことなどを考えられないことはない。
- ・ 文化ホールの利用が、交通に与える影響に留意する必要がある。例えば、イベント終了時、2,000人の観客が一斉にホールを出ることになる。建物内部での観客の動きも考慮する必要があるだろう。
観客の動きが交通に与える影響については、県警本部からの話もいただいております。今後とも連携を取りながら議論したいと思う。建物内部での動きは、施設の配置も関係することであり、考慮したいと考えている。
- ・ 3施設が移転した場合の、各々の跡地利用については何か目途があるのか。
現時点で具体的に何かあるわけではないが、中心市街地のまちづくりに寄与する視点は必要だろう。
- ・ 図書館や大学の駅前への移転は、ストンと腹に落ち難い。
青写真で示すことになる。新しい図書館には、本好きの人が来るのではなく、若い層からお年寄りまで各層の県民が来館して、県民生活の様々なシーンに対する情報支援を得ることができたり、交流したり、情報発信したりという拠点になると考えている。アクセスを向上させることで、図書館のより幅広い活用や、県民の知識レベルの向上が期待できる。大学は、県立図書館と大学図書館の融合や、コンベンション機能を備えた文化ホールとの連携によって、内外を問わず研究発表や交流の面で機能向上などが図られる。
- ・ 大学のことでいえば、教育環境を考えると駅前の複合施設に整備することが良いのかどうか分からない。「ゆとりのある空間で教育すべきだ」という意見を耳にするが、何がゆとりなのかを明確にする必要があるのではないかと。学生にとって「ゆとり」ある空間とはどんな空間なのか、意見を取り入れながら学習環境を検討する必要がある。
- ・ 発注の際に、民間事業者などが行政の意見に引き摺られないように、「青写真」の出し方を工夫する必要があるのではないかと。そうしないと、コンペの意味が薄れる。
3施設の機能を明確にして、総合的なコンセプトをきちんと示すことをしないと性能発注にならない。「県庁が」考えたらこうだ、という案であることをきちんと説明したうえで、民間の自由な発想を活かすことができる性能発注にしなければいけない。サービスは行政が決めても、作り方やサービス提供の仕方は全て任せれば良い。その意味で、発注の仕方では行政の力量が問われることになるだろう。無駄なお金をかけないハードであるべきだ。